許可番号　40-ユ-301187

許可年月日　令和 3年 6月 1日

有料職業紹介事業許可証

（氏名又は名称）ジャスティス九州株式会社

（所　在　地）福岡県福岡市博多区博多駅東2-13-23

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和 3年 6月 1日

厚生労働大臣　田村憲久

記

1　取扱職種の範囲等

全職種

国内

2　事業所の

名　称　ジャスティス九州株式会社

所在地　福岡県福岡市博多区博多駅東2-13-23　KYUKO第5ビル2階201

3　許可の有効期間　令和 3年 6月 1日から令和 6年 5月31日までとする。

事業所枝番 1

COPY